

平成28年度 群馬県介護支援専門員 実務研修案内

◆平成28年度群馬県介護支援専門員 実務研修

1. 目的	介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を修得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。
2. 主催	社会福祉法人群馬県社会福祉協議会（群馬県指定研修実施機関）
3. 研修日程	<p>研修時間94時間（16日間）及び実習（3日間）</p> <p>※日程等の詳細は、別紙1「平成28年度介護支援専門員実務研修日程表」を参照</p> <p>演習の日程は、組別になります。ご自身の組番号は決定通知文書に記載されていますのでご確認ください。</p> <p>都合が悪い場合は、「11. お申込先・お問い合わせ先」までご連絡ください。</p> <p>①1組</p> <p>前期研修 平成28年12月14日（水）～平成29年1月25日（水）までの9日間 実習 平成29年1月26日（木）～平成29年2月19日（日）までの3日間 後期研修 平成29年2月20日（月）～平成29年3月15日（水）までの7日間</p> <p>②2組</p> <p>前期研修 平成28年12月14日（水）～平成29年1月26日（木）までの9日間 実習 平成29年1月27日（金）～平成29年2月21日（火）までの3日間 後期研修 平成29年2月22日（水）～平成29年3月17日（金）までの7日間</p>
4. 研修会場	<ul style="list-style-type: none">・ベイシア文化ホール 大ホール（371-0017 前橋市日吉町1-10-1） ※駐車台数に限りがあり、詰め込み駐車となります。満車の場合有料駐車場をご案内します。・群馬県社会福祉総合センター 8階大ホール又は6階（前橋市新前橋町13-12） ※社会福祉総合センターの場合は、原則第一駐車場（徒歩15分）ご利用となります。（平成28年12月21日以外の構内駐車場は利用できません）
5. 受講資格	・介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者
6. 受講料・申込方法	<p>48,000円 ※左記の金額にはテキスト代、昼食代等は含まれません。</p> <p>同封の払込取扱票により12月2日(金)までにお支払の上、受講申込書を下記まで郵送して下さい。なお、いったん納付された受講料は返還いたしません（受領証は大切に保管ください）。</p> <p>※申込をされていても平成28年12月2日(金)までに受講料をご入金いただければ、研修を受講できません。</p>

<p>7. 研修テキスト</p>	<p><u>必ず以下のテキスト①・②を両方ご準備の上受講してください。</u>一般の書籍として販売されていますが、研修当日に間に合わない可能性がありますので、長寿社会開発センターホームページ http://www.nenrin.or.jp/publishing/index.html 若しくは、別添「介護支援専門員実務研修テキスト FAX 申込書」より申込お願い致します。</p> <p>研修テキストは事前に購入して、自主学習につとめてください。</p> <p>①〈六訂〉介護支援専門員実務研修テキスト 8,640円(税込) ②〈五訂〉居宅サービス計画書作成の手引 1,620円(税込) ※共に長寿社会開発センター刊 実務研修テキストは、昨年までの五訂版は使用できません。</p>
<p>8. 持ち物</p>	<p>・受講票 ・研修テキスト ・受講申込書(写) ・筆記用具等</p>
<p>9. 研修修了者の認定方法</p>	<p>全日程を修了し、全ての提出課題及び研修記録シートを提出した者に修了証明書を交付します。遅刻、欠席、途中退席された場合は、修了証明書は交付できません。</p>
<p>10. その他</p>	<p>(1) 演習は組によって日程が異なります。ご自身の組は決定通知に記載されます。都合が悪い場合は、ご連絡ください。なお、<u>科目によって組(コース)の変更はできません。</u>出席できない場合は、その科目について次年度の実務研修を受講していただくこととなります。</p> <p>(2) 前期研修と後期研修との間に、実習を行います。実習の概要は、別紙2「介護支援専門員実務研修における実習について」を参照してください。詳細については、12月21日の実習オリエンテーションでご案内しますので、研修前期終了後の実習期間で実施してください。</p> <p>(3) 介護支援専門員実務研修は、介護支援専門員更新研修(実務未経験者)と介護支援専門員再研修の一部は、同一の科目のため合同で実施します。</p> <p>(4) 前期の研修で未修了科目がある場合は、実習及び後期研修の受講はできません。また、後期研修までに実習が終了しない場合は、後期研修を受講できません。</p> <p>(5) 群馬県社会福祉総合センターが会場となる場合の駐車場は、構外第1駐車場となります。(12月21日を除く。)詳しくは、別紙3「駐車場案内」をご参照ください。なお、身体の障がい、足の怪我、妊娠等により受講に際して配慮が必要な方は、事前に申し出てください。</p> <p>(6) 昼食の事前予約を承ります(1食500円)。詳しくは別紙4を参照の上、各自でお申し込みください。昼食は、当日現金と引き替えとなります。</p> <p>(7) 全ての研修科目修了後、介護支援専門員資格登録及び介護支援専門員証の交付については、別途群馬県あて申請が必要となります。(研修中にご案内いたします)</p> <p>(8) 研修に係る提出書類等により取得した個人情報については、適正に管理し、研修事務の目的以外に使用しません。なお、研修修了者情報については、「群馬県介護支援専門員実務研修等実施機関指定事務取扱要綱」に基づき群馬県へ提出します。</p>
<p>11. お申込先・お問合せ先</p>	<p>群馬県社会福祉協議会 福祉人材課研修担当 <9:00~12:00 及び 13:00~17:00> 〒371-8525 前橋市新前橋町 13-12 電話:027-255-6035</p>